

募集要領

Challenge Local Cool Japan in パリ

～全国各地のクールジャパン商品をパリで常設展示し、テストマーケティングを支援します～

平成 29 年 11 月 15 日

1. 目的

本事業は、全国の地方経済産業局、クールジャパン機構、ジェトロ、中小機構等が連携し、世界のショーウィンドウであるパリにおいて、クールジャパン商品の常設展示及びテストマーケティングの実施を通じて、全国各地の優れたクールジャパン商品の海外販路開拓を支援することを目的とします。

2. 事業概要

パリ市内のショールーム(運営事業者:SAS ENIS(サス・エニス))において、各地のクールジャパン商品合わせて 50 点程度を陳列し、原則 1 年間(半年間の選択も可)のテストマーケティング支援を行います。

(1)クールジャパン商品の募集及び選定

- ・本事業への参加を希望するクールジャパン商品を公募
- ・書類選考及び商品選定会を実施し、SAS ENIS 責任者が商品を選定
- ・最終的に選定されなかった商品については、選定されなかった理由等をフィードバック

(2)パリでの常設展示及びテストマーケティング

- ・出展商品の海外輸出関連手続のサポート(通関手続、物流)
- ・SAS ENIS が運営するパリのショールームにおいて、出展商品の常設展示及びテストマーケティングの実施(一定程度の在庫保有も可能)
- ・出展商品に関し、パリで商談や問合せが発生した場合、言語面や営業面でのサポート
- ・テストマーケティング結果のフィードバック(毎月)
- ・特定バイヤーによるコメント取得(半年に 1 回)
- ・参加事業者による自主的な営業活動について必要に応じて助言・サポート等を実施

※本事業は、小売店舗への売込み等の営業活動は含まないため、より効果のある事業を展開したい場合は、参加事業者による自主的な営業活動を併せて実施することが望ましい。

【参考： SAS ENIS(サス・エニス)について】

SAS ENIS は、クールジャパン機構(株式会社海外需要開拓支援機構)より約1億円の出資を受け、フランス・パリにおいてショールームを運営しています。同社は、日本各地の優れた地域産品をプロモーションし、フランスでの販売や卸へつなげる事業を実施し、日本各地で育まれた多様な文化の発信や地域のブランディングを推進しています。本事業における商品展示場である「maison wa(メゾン・ワ)」は、日本の商品を発見してもらうことを目的としたスペースとして昨年オープンし、そのロケーションは、パリ 1 区にあり、日本人街サンタンヌ通りからほど近く、日本に関心を寄せるフランス人等が数多く来店されます。〈住所： 8 bis, rue Villedo, 75001 Paris〉

(SAS ENIS の詳細については、下記クールジャパン機構 HP をご参照下さい)

<https://www.cj-fund.co.jp/investment/project/vol4/>

3. 出展の基本条件及び留意点

【基本条件】

対象商品	全国各地のクールジャパン商品 ※「クールジャパン商品」とは、地域性・デザイン性が感じられ、伝統・文化・技術等を背景に有する商品」とします。 ※輸出可能な商品に限ります。
商品選定数	50 点程度(全国計) ※SAS ENIS 責任者が選定
常設展示期間	原則 1 年間 (平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月末)(予定) ※半年間の展示も選択可
商品販売形式	委託販売形式 ※SAS ENIS と参加事業者との直接契約
商品陳列方法	SAS ENIS に一任
申請費用	無料 ※本事業へのエントリー及び商品選定自体は無料とします。最終的に商品選定された事業者については、下記基本費用が発生します。
基本費用 (参加事業者が最低限負担する必要のある費用) ※SAS ENIS へ支払	<ul style="list-style-type: none"> ・事業参加費(1社あたり): <ul style="list-style-type: none"> 【1 年間】 30,000 円／月(税抜) (32,400 円／月(税込)) 【半年間】 35,000 円／月(税抜) (37,800 円／月(税込)) ・商品輸出入関連費: 実費 「国内外運送料及び通関手続費用」、「関税」、「VAT(通関時支払)」 ・委託販売手数料: 売上の 10% <p>※1ヶ月間(月末締め)の委託販売手数料が、毎月の事業参加費(税抜価格)に満たない場合、委託販売手数料は無料とします。ただし、当月の委託販売手数料が事業参加費(税抜価格)を超える場合は、当該委託販売手数料から事業参加費(税抜価格)を控除し算出した金額を、SAS ENIS に支払う必要があります。</p>

<p>追加的費用 (参加事業者が必要に応じて負担する必要がある費用) ※SAS ENIS や支援機関等に随時相談</p>	<p>本事業を有効活用するにあたっては、ジェトロや中小機構等の各種支援施策等の活用を含め、併行して自主的に下記のような現地営業活動等を実施することが望ましい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社商品のテイストに合致する現地展示会への出展 ・現地専門家を活用した現地小売店等への営業活動 ・現地でのワークショップやポップアップイベントの開催 ・現地ディストリビューターへのコンタクト ・現地市場調査 等
--	--

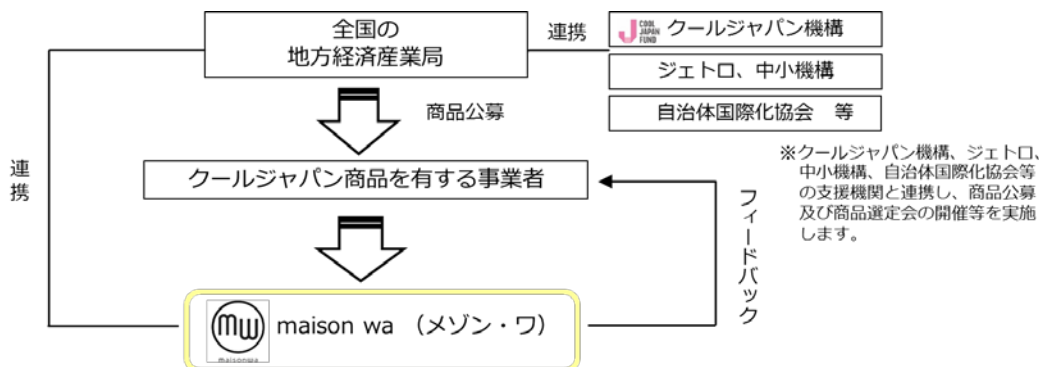
【留意点】

- ①参加事業者は、商品の海外展開を自社戦略として取り組む意欲・計画(又は実績)を有する事業者であることを要します。
- ②常設展示期間は原則1年間ですが、申請時に半年間の展示を希望することも可能です。ただし、当該1年間(平成30年4月から平成31年3月)のうち、半年間の展示期間をいかに設定するかについては、SAS ENIS との協議の上決定することとなります。
- ③日本からフランスに商品を輸出する際は、SAS ENIS が業務通関を代理で行い、関税処理等を行います。輸出に際して、インボイスの記入は参加事業者自身が行うこととしますが、SAS ENIS が様式の提示等必要なサポートを行います。
- ④テストマーケティングの状況については、毎月SAS ENIS より参加事業者の結果をフィードバックすることとし、毎月の支払い金額等についても併せて通知します。
- ⑤事業を円滑に実施するため、参加事業者はEメールの利用、EXCEL(エクセル)の操作及びPDFファイルの閲覧等が可能なパソコン環境等を整備している必要があります。

4. 参加事業者にとっての主なメリット

- ・パリ市内の好立地な実店舗にて、低コストで自社商品を常設展示することができます。
- ・毎月、自社商品に対する現地消費者等の反応をウォッチすることができます。
- ・日本人スタッフが現地に常駐しているため、現地の言語が分からなくても、テストマーケティングを効率的に実施できます。
- ・本事業を核に、現地での営業活動や展示会出展等、参加事業者が自主的に実施する他の営業活動との組み合わせ次第で、成約率や現地での信用度が高まる可能性があります。
- ・本事業における全てのプロセスを日本語のみで対応することができます。
- ・商品輸出に関する煩雑な通関手続や関税処理にかかる業務負担を軽減できます。
- ・定期便を活用した混載輸送により、物流コストを軽減できます。
- ・委託販売手数料は事業参加費に充当するため、事業参加費額に達するまでは無料です。

5. 実施体制



※クールジャパン機構、JETRO、中小機構、自治体等の支援機関と連携し、商品公募及び商品選定会の開催等を実施します。

6. 事業スケジュール

- ・商品公募期間 : 平成 29 年 11 月 15 日(水)～平成 30 年 1 月 10 日(水)15 時必着
- ・書類選考結果通知 : 平成 30 年 1 月 16 日(火) [予定]
- ・最終商品選定会開催 : 平成 30 年 1 月下旬～2 月上旬頃 [予定]
 ※最終商品選定会は全国複数箇所にて実施予定です。
 ※書類選考を通過した申請事業者はご参加頂く必要があります。
 ※最終商品選定会の詳細は、書類選考結果通知の際にご連絡します。
- ・常設展示期間 : 平成 30 年 4 月～平成 31 年 3 月末 ※原則 1 年間

7. 事業参加申込み方法

下記に従い、「参加申込書」をご記入の上、メールまたは郵送にてご提出下さい。

(1) 提出書類	<p>・参加申込書</p> <p>※下記 HP よりダウンロードの上、必要事項をご記入下さい。</p> <p>http://www.kansai.meti.go.jp/3-2sashitsu/CCKansai/france/challenge2/boshu.html</p> <p>※メールにてご提出の場合は、<u>Excel ファイル</u>のままご添付ください。</p> <p>添付ファイルの容量が 8MB を超える場合は、メールが届かない場合がございますので、あらかじめお電話等でご相談下さい。</p>
(2) 提出期限	平成 30 年 1 月 10 日(水)15 時必着
(3) 提出先	<p>参加申込書は、申請事業者の本社が所在する地域を管轄する各経済産業局にご提出下さい。各経済産業局の管轄地域、参加申込書提出宛先、お問い合わせ先については p6(別紙)のとおりです。</p> <p>①E メールでご提出の場合、件名を「(応募)Challenge Local Cool Japan in パリ」として下さい。</p> <p>②郵送でご提出の場合、封筒に「(応募)Challenge Local Cool Japan in パリ」と朱書きして下さい。</p>

8. 申請事業者の皆様へのご連絡方法

- ・各地方経済産業局からのご連絡事項(書類選考結果通知、商品選定会結果通知等)につきましては、原則として、「参加申込書」にご記載頂く「担当者連絡先」宛てに、メールにてご連絡いたします。
- ・また必要に応じて、同「担当者連絡先」宛てに、お電話差し上げる場合もございますので、日中連絡がつくご連絡先を必ずご記入下さいますようお願いいたします(連絡がつかない場合、必要な情報をお届けすることができない可能性があります)。

9. その他

本事業は、近畿経済産業局が地域のクールジャパン戦略の一環として実施してきた「DISCOVER KANSAI プロジェクト in パリ」事業をベースとして、事業の枠組みを発展させる形で見直し、全国の地方経済産業局と連携し全国ベースで実施しています。

下記HPに、これまでの「DISCOVER KANSAI プロジェクト in パリ」に関する情報を掲載していますので、適宜ご参照下さい。

【近畿経済産業局HP】

<http://www.kansai.meti.go.jp/3-2sashitsu/CCkansai/france/discover.html>

以上

(別紙) 申請書提出先及びお問い合わせ先

※【重要】参加申込書は、申請事業者の本社が所在する地域を管轄する各経済産業局にご提出下さい。

経済産業局名	管轄地域	①Eメールによる提出先	②郵送による提出先	電話番号
北海道経済産業局	北海道	hokkaido-johoservice@meti.go.jp	〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 北海道経済産業局 地域経済部 情報・サービス政策課	011-736-9628
東北経済産業局	6 県(青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島)	thk-content@meti.go.jp	〒980-8403 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 東北経済産業局 産業部コンテンツ産業支援室	022-221-4914
関東経済産業局	1 都 10 県(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、新潟、山梨、長野、静岡)	creativekanto@meti.go.jp	〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 関東経済産業局 産業部クリエイティブコンテンツ産業室	048-600-0346
中部経済産業局	5 県(愛知、岐阜、三重、富山、石川)	chb-ryusa@meti.go.jp	〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 中部経済産業局 産業部流通・サービス産業課	052-951-0598
近畿経済産業局	2 府 5 県(福井、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山)	kin-creative@meti.go.jp	〒540-8535 大阪府中央区大手前1-5-44 近畿経済産業局 産業部コンテンツ産業支援室(クリエイティブ産業ユニット)	06-6966-6053
中国経済産業局	5 県(鳥取、島根、岡山、広島、山口)	cgk-service22@meti.go.jp	〒730-8531 広島県広島市中区上八丁堀6-30 中国経済産業局 産業部流通・サービス産業課	082-224-5655
四国経済産業局	4 県(徳島、香川、愛媛、高知)	qsikik@meti.go.jp	〒760-8512 香川県高松市サンポート3-33 四国経済産業局 産業部国際課	087-811-8525
九州経済産業局	7 県(福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島)	creativeq@meti.go.jp	〒812-8546 福岡市博多区博多駅東2-11-1 九州経済産業局 産業部流通・サービス産業課	092-482-5511
沖縄総合事務局 経済産業部	沖縄県	oki-syomu@meti.go.jp	〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 内閣府沖縄総合事務局経済産業部商務通商課	098-866-1731